

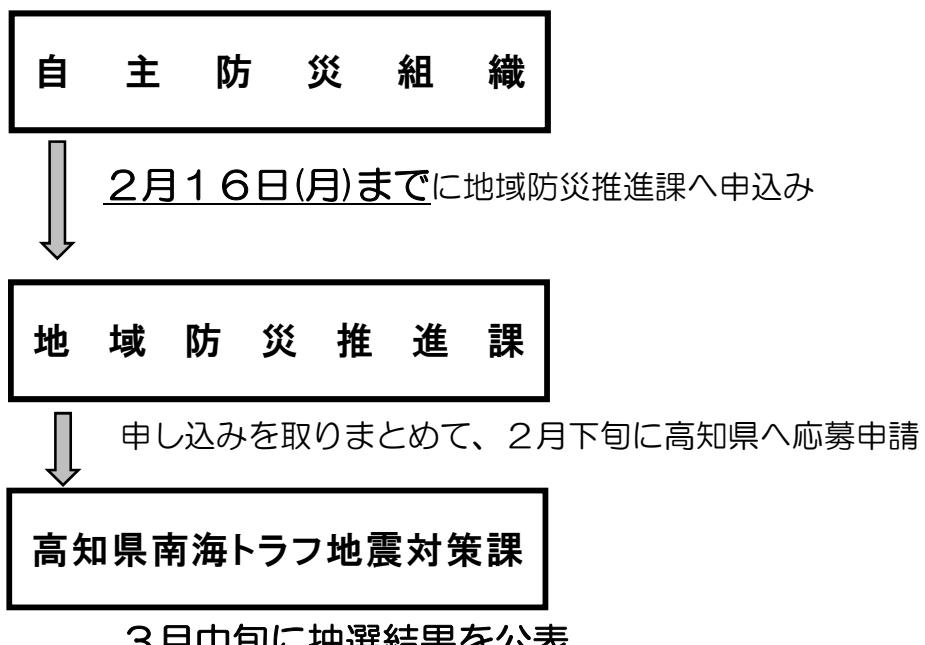
# 令和8年度の起震車の利用方法について

昨年度に引き続き、起震車の一般開放日（市町村への割当がない平日や土・日曜日、祝日）の予約について、自主防災組織による防災イベント等で起震車を利用する場合、事前に希望を受け付け、抽選によって利用者を決定することとなりました。抽選に参加される場合は、利用日時（第一希望日）を決め、2月16日(月)までにお申し込みください。抽選結果によっては、ご希望の日に起震車の利用ができない場合がありますので予めご了承ください。

## ！ご注意ください！

例年送付しております「起震車割当計画のカレンダー」につきましては、2月2日（月）頃に、高知市地域防災推進課ホームページに掲載予定ですので、カレンダーで空き情報をご確認の上、お申し込みをお願いします。申し込みにつきましては、同封の調査票を郵送いただくほか、FAXまたはメールでの提出も可能です。（調査票様式もホームページに掲載予定です）。

＜利用申込みの流れ＞



- ※ 抽選結果は南海トラフ地震対策課のホームページで公表されます。
- ※ 抽選の結果、当選した団体には、高知市から3月中旬以降に当選のお知らせと併せて「起震車利用申込書」を送付いたします。  
【注意：この時点で利用の確定はされておりません。】  
その後、必要事項を記入の上、「起震車利用申込書」を地域防災推進課宛に提出していただくことで利用が確定します。（3月末締切を予定しています。）

## ●抽選に漏れた場合

3月下旬以降、先着順で申し込みを受け付けますので、地域防災推進課へ電話にてお申し込みください。

裏面に注意事項がありますので、ご確認ください。→

# 起震車利用にあたっての注意事項

## 1 一般開放日以外の平日等の利用申込について

今回ご案内する一般開放日以外の平日等にも起震車の利用ができます。  
こちらの利用については、別途ご案内いたします。

## 2 体験場所の確保について

起震車は4 t トラックの改造車（長さ7.5m、幅2.4m、高さ3.5m）で、体験時には乗降用階段等を取り付けます。車両の大きさに加えて広さや舗装、傾斜、進入路等が体験実施に問題ないか確認のうえ、利用者側で安全な体験場所を確保してください。（道路上に起震車を停車させての利用はできません。）

※ 問題となる例：曲がり角が狭く車が入れない、傾斜がついている、舗装が薄い、水路橋の上に車輪がかかる

## 3 体験時の安全確認員の確保について

揺れ体験を実施する際には利用者側で1名以上の安全確認員を確保してください。（安全確認員とは、揺れ体験の安全確保にご協力いただく方です）

- (1) 揺れ体験中は体験室内や起震車周辺の安全確認を行い、状況に応じて揺れの停止などを操作員に伝えます。
- (2) 操作員が休憩のため一時的に起震車を離れる際に、起震車周辺の安全管理を行います。
- (3) 安全確認員は、複数名の方が交代して構いませんが、揺れ体験中は必ず1名以上の方が立ち会ってください。

## 4 揺れ体験の中止について

雨や雪、強風などの悪天候時には、体験者の安全確保や起震装置の故障防止のため、揺れ体験を中止しますので、ご了承ください。



車両



使用中